

令和5年5月2日

酒田市スポーツ少年団
市内総合型地域スポーツクラブ
関係者 各位

酒田市教育委員会スポーツ振興課
課長 齋藤 聡
(公 印 省 略)

令和5年5月8日以降のスポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ（小学生）の活動における新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

長期間、新型コロナウイルス感染症による活動制限にご協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日以降、感染症法上2類から5類に引き下げとなることに伴い、令和4年10月4日付けで通知した「新型コロナウイルス感染防止に伴うスポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブ（小学生）の活動について（お願い）」について、令和5年5月7日で廃止します。

ただし、令和5年5月8日以降も各競技団体で制限を続ける場合は、その指導を順守して下さい。

また、単位団活動の目安としては、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団発行のガイドブックにおいて、「平日では1日2時間程度、休日・祝日では1日3時間程度まで、1週間に2、3回の無理がない活動」を推奨しておりますので順守するようお願いいたします。

〒998-8540 酒田市本町二丁目 2-45
酒田市教育委員会スポーツ振興課
TEL : 43-6651 / FAX : 23-2257
MAIL : sports@city.sakata.lg.jp